

活用しよう！

みんなの

法テラス埼玉

第13回埼玉地方協議会



「使える法テラス」を**実感**！！

DATE

令和元年11月11日(月)

(開場13:30)

第1部 13:45 - 14:30

【全体会】

ご好評の「法テラスのトリセツ(取扱説明書)」に新制度の解説を追加しました。法テラスの「使い方」をわかりやすく解説します！

第2部 14:45 - 16:15

【分科会】

法テラス埼玉の弁護士が3つのテーマについて皆さんと一緒に考えます！

※分科会は**事前申込制**です。会場の定員の都合等により、ご希望のテーマにご参加いただけない場合があります。

PLACE

埼玉会館 小ホール(全体会)

さいたま市浦和区高砂3-1-4

JR浦和駅(西口)下車 徒歩6分



今年の地方協議会は二部構成で開催します。法テラス業務内容の説明にとどまらず、皆様からもご意見をいただき共に考えるような場にしたいと考えています。ぜひご参加ください。

↓気になる分科会のテーマはこちら

●成年後見・意思決定支援

講師：水島俊彦

法テラス埼玉常勤弁護士
厚生労働省成年後見制度
利用促進専門家会議
委員

「あなたは本当にご本人の意思に寄り添っていますか？」ご本人がメリットを実感できる成年後見制度を目指し、現在、運用改善のための様々な取り組みが進められています。本セッションでは、本年4月から導入された福祉関係者が作成を担う「本人情報シート」や、厚労省発出の各種「意思決定支援ガイドライン」について、映像や事例を交えながら解説します。

●生活困窮者支援

講師：高田慎二

法テラス埼玉常勤弁護士
埼玉弁護士会貧困問題
対策本部委員

本分科会では、まず、生活困窮者に対する法的支援について、債務整理を中心として、その概要を弁護士からご説明いたします。さらに多職種が連携し生活困窮者を支援する具体的な事例をもとに、グループワークも行い、支援者のスキルアップを図ることを目的とします。

●離婚・DV

講師：馬場真由子

法テラス埼玉常勤弁護士
埼玉弁護士会両性の平
等委員会委員

講師：栗野瑞穂

法テラス埼玉常勤弁護士
家事事件・刑事事件を中
心に活動

「離婚したいけれど、弁護士に相談すると高くない？」「養育費はいくら払ってもらえるのかしら？」「暴力を振るわれていて、相手方に居場所が分からないように避難したい」そのような悩みがある場合、どんな解決方法があるか、弁護士や裁判所をどのように利用することができるか、グループワークを通じて、皆さんと一緒に考えます。

お申込み方法

同封の出欠連絡票に必要事項を記載の上、FAXまたはeメールにてお送りください

FAX 048-838-7230

MAIL saitama@houterasu.or.jp

主催：日本司法支援センター埼玉地方事務所(法テラス埼玉)